

2023年年末手当

最終回答

1. 基準額 基準内賃金の1.63箇月分とする。
2. 支給日 2023年12月7日(木)とする。
3. その他
 - (1) 支給額には、ライフプラン支援金を含む。
 - (2) 55歳に到達した社員の取扱いについては、従前通りとする。

最終回答を受け、期末手当・春闘において、毎年のように低額回答が続けば、JR貨物に魅力を感じなくなり離職がさらに加速する。また、優秀な人材確保にも大きな影響を及ぼし、JR貨物の衰退に繋がっていく。2024問題では大きな期待をされているが、これに応えるためには会社全体の士気を上げなければならない。『企業にとって人は財産である』ことを強く認識して頂き、2024春闘においては、物価上昇分を賄える大幅な賃金改善を強く要請し、前回交渉の会社の考え(1.6ヶ月)から上積みがあったことに加え、現在の会社の経営状況を踏まえ、要求額とは乖離があり大変不服ではありますが、席上妥結としました。

各地区本部のこれまでの取り組み、大変ありがとうございました。